

【広報はむら 令和7年12月1日号】

広報



はむら

愛情ギュッとす〜っとはむら♡



12月3日～9日は障害者週間

問合せ 障害福祉課障害福祉係 ☎ 174

障害者週間は、障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。

障害者週間をきっかけに、誰もが互いに人格と個性を尊重し、理解しながら「共に生きる社会」に向けた環境作りをしていきましょう。



▲昨年の展示

障害者週間に合わせて、関連資料や、障害について理解が深まる図書、活字による読書が困難な方のための資料などを展示します。

会場 1階展示コーナー

期間 12月2日(火)～14日(日)

障害者週間展示を行います

プライマリーはむらから

☎ 554-2280
FAX 554-2800
午前10時～午後8時（祝日以外の月曜日休館）



Contents

P 1～2

12月3日～9日は障害者週間

P 3～4

福祉事業所紹介 就労継続支援B
型・就労移行支援事業所 Beehive ビーハイブ

P 5～8

令和7年度羽村市自治功労者等表彰／子どもの居場所紹介④／災害のとき避難が困難な方を支援します／羽村市消防団第5分団西多摩地区消防操法大会 優勝／羽村市の土地区画整理事業

P 9～12

お知らせ

P 13～16

情報アラカルト／ネーミングライツ・パートナー企業との協定を更新

P 17～18

12月の相談日／休日診療など

裏表紙

羽村市魅力発信市民記者レポート／ヒノトントンZOOニュース

表紙の写真

市民公募作品



「羽村でもこのような写真が??」

自分なりに上手く撮れたと思ったので、応募しました。山梨にある忍野八海のような写真が羽村でも撮れることに感動しました！

撮影 安藤 智紀さん
撮影日 2025/1/8
撮影場所 多摩川

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1
☎ 042-555-1111 ☎ 336 FAX 042-554-2921
URL = <https://www.city.hamura.tokyo.jp/>
✉ s102000@city.hamura.tokyo.jp



「ご存じですか」「障害者差別解消法」

問合せ 障害福祉課障害者支援係内185

障害者差別解消法では、国や市区町村などの行政機関、会社、お店などの民間事業者が、障害を理由とする「不当な差別的取扱い」をしてはいけないことや、「合理的な配慮の提供」をすることが定められています。

この法律は、障害のある方への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

「してはいけないこと…」「不当な差別的取扱い」

正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否するなど、障害のない人と異なる対応をすることです。

(例)

- ※障害を理由に入店や施設の利用を断る。
- ※障害のある方向けの物件はないと言って対応しない。

「しなければならないこと…」「合理的配慮の提供」

障害のある人から何らかの配慮を求める意思表示があった場合に、負担になりすぎない範囲で対応をすることです。

(例)

- 筆談や読み上げなど、伝える方法を工夫する。
- 段差がある場合に、キャスター上げ※やスロープの利用などの補助を行う。
- ※キャスター上げ…車いすの前輪を上げて後輪のみでバランスをとること

配慮を必要とすることが外見からは分かりづらい障害もあります。

けがや病気により体が不自由になるリスクは誰にでもあります。地域に住むすべての人が障害についての理解を深め、障害のある人もない人も、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指しましょう。

特に記載がない場合、市役所の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。



声の広報をお届けしています

視覚障害のある方などに、広報はむら（抜粋）の音訳CDをお届けしています。発行は広報紙と同じ、毎月1日と15日です。

「声のボランティア桑の実」に協力いただいて作成しています。

ご希望の方は問い合わせてください。

問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション係内337

ハンディキャップサービスを行っています

プリモライブラリーはむらでは、視覚障害などで活字による読書が困難な方や、高齢または身体的理由で来館が困難な方に、ハンディキャップサービスとして次のサービスを行っています。

ハンディキャップサービスには利用登録が必要なものもあります。詳しくは問い合わせてください。

◆点字図書・大活字本・朗読CDの貸出

※利用者カードを持っていただくと、どなたでも借りることができます。

◆録音図書(DAISY(ディジー)版図書)貸出

◆対面朗読サービス

◆宅配サービス



▲対面朗読サービス



福祉事業所紹介

働くことの意味を変えていきたい

就労継続支援B型・就労移行支援事業所 ^{ビーハイブ} Beehive

昨年、小作駅の近くに開設された「Beehive」は、障害のある方などが自分のペースで仕事に取り組むことができる事業所です。一般企業への就労移行支援事業所も併設しているため、自分に合った仕事を見つけたあと、「次は就職したい」という方のステップアップも応援できます。

問合せ 障害福祉課障害者支援係 185

就労継続支援B型事業所とは

自宅から通って、仕事に近い形で訓練する事業所です。缶バッチにピンをつけるような手作業や、パソコンを使った作業、例えば音声データの文字起こしや動画の編集サポートなどもあります。最近はゲーム実況をSNSで配信したり、Vチューバーのアイコンを作成したりするような、新しい仕事も始めています。

コミュニケーションは苦手でも絵が上手という方もいるので、注文を受けてイラストを作成するサイトを立ち上げたり、手先が器用な方が作るネイルチップの販路を開拓し、仕事として成り立たせる方法を模索しています。

屋外での清掃作業などもあり、いろいろなタイプの方が通所できる事業所になっています。

就労移行支援とは

主に障害のある方に対して、仕事をする上で必要なスキルなどを身に付ける訓練のほか、面接対応、心のケアなどを通して、一般企業への就職をサポートしています。

パソコン講座、作業訓練などの実務講座のほかに、体力づくりや身だしなみ講座、ストレスマネジメントなどの時間も設けています。就職後も6か月

間の定着支援を行うので、安心です。

令和6年に始めた新しい事業所ですが、これまで3人の方が高齢者施設や警備会社など、一般企業に就職しています。

「福祉作業所」というと抵抗のある方も、就職に向けた訓練だったら利用しやすい面もあるのではないかと思います。

障害ではなく
利用者個人を見る

18歳から64歳まで、さまざまな年代の方が登録しています。障害の種別も、知的障害の方、精神障害の方、発達障害の方、難病の方と、いろいろです。

例えば統合失調症とか双極性障害とか、同じ病名でも症状は人によって違うので、障害の種別をあまり気にせず、個人個人を見て対応するように心がけています。

障害があることで問題になるのは主に「コミュニケーション」だと思っています。ですから、コミュニケーションがスムーズに取れて、仕事ができ生活ができるなら、それはもう「障害」ではないのではないのでしょうか。

僕たちスタッフは、どうしたらその方と適切に、効率的にコミュニケーションが取れるかということを常に考えます。福祉「サービス」とうたっているのだから、利用者さんが気持ち良く



お話を伺ったのは

伊勢 裕次郎 さん

多機能型事業所
Beehive 施設長

相談・見学・体験できます！

就労継続支援B型・就労移行
支援事業所 Beehive

羽村市小作台 1-5-2 2F
☎ 533-6388 FAX 533-6389
✉ beehive@beestripe.jp



過ごせるようにしたいんです。

今はリモートという働き方もありますが、社会性の面から考えると、僕たちスタッフの支援だけじゃなく、利用者さん同士の人間関係とか、集団の中に入ることから成長していくことが多いんです。

ここは仕事をメインに集まる場なので、「就労する」という目標を中心に置くことで、ほかの人との関係づくりもうまくいくのではないかと思います。

時代の変化に合わせる

利用者さんに「就職が決まった」とお礼を言われたり、小・中・高と引きこもりだった子が今は週5日来ていると話してくれたり、そういう時はすごく嬉しいです。特に僕が何かしたというのではなく、環境と本人の成長の度合いがマッチしたのかなとも思うんですが、この仕事ならではの貴重な経験だと思います。

僕が福祉の仕事を始めた20年くらい前と比べると、取り巻く環境や利用者さんへの接し方、障害の考え方などがだいぶ変わっています。すごくやりやすくなった半面、許容されることで伸ばしづらくなったところもあります。時代の変化に合わせて、僕らも変わっていかなくてはいけないな、と感じています。

誰もが楽しく働ける事業所へ

自分も楽しんで仕事をしているので「仕事って楽しいよ」と伝えたいです。

働くII 嫌々会社に行つて、上司に怒られてストレス抱えて…というのではなく（笑）。働くこと自体を楽しんだ方が絶対勝ちです。ゲーム配信やイラストを作業に取り入れるのは、「遊んでいることが仕事になる」ような形にしたいから。働くというこの意味を変えていきたい。ベンチャー企業のように、利用者さんがやりたいことを仕事

として形にできるようにしたいです。

将来的には、近隣の施設同士がお互いに支え合つて経済を回すような、独自の経済圏を築けたらいいですね。そこに地域や企業、医療や学生なども巻き込む。地域企業がスポンサーになってくれれば、事業所としても安定するし、企業は社会貢献にもなりますし。

地域の方にもぜひ気軽に立ち寄ってほしいです。福祉施設と一緒にやってみたいことがあったら、連絡をいただければ嬉しいです。



作業風景

（左上）海外に寄付するリサイクル品を丁寧に梱包（右上）楽しくゲーム配信（左中）慎重に缶バッジにピンを付ける（右中）就労移行支援の研修中（左下）利用者さんが制作した子ども用のネイルチップ

利用者さんに伺いました

新しいチャレンジがしたくて、Beehiveに通うようになったAさん



——趣味や得意なことはありますか

ファッション、アイドル、バンドが好きです。メイクと水沢林太郎くん（俳優）も好きです。

——Beehive ではどんな仕事をしていますか

主にネイルチップの作成や、ゲーム実況の配信です。

——Beehive は、あなたにとってどんな場所ですか。

安心できる、全てが楽しい場所です。

——10年後の自分はなんてなっていたらいいと思いますか？

今の自分よりも自立して、苦手なこともできるようになってほしいです。ベースを弾けるようになってほしいし、10年後も林太郎くんを推し続けてほしいです。

令和7年度 羽村市自治功労者等表彰



11月1日、プリモホールゆとりぎで羽村市自治功労者等表彰式典を行い、自治の振興や公益の増進などに功労のあった次の方々を表彰しました。

自治功労章

■南部 幸久さん

永年にわたり、羽村市公の施設指定管理者候補者選定審査会長として、地域社会の発展に貢献されています。

■池永 昭美さん

永年にわたり、交通安全推進委員会副会長並びに委員等の公職にあつて、地域の交通安全に貢献されています。

■坂上 洋之さん

永年にわたり、郷土博物館運営協議会委員の公職にあつたほか、文化財保護審議会副会長並びに委員として、市の教育文化の振興に貢献されています。

■白井 裕泰さん

永年にわたり、長期総合計画審議会委員の公職にあつたほか、文化財保護審議会会長並びに副会長として、市の教育文化の振興に貢献されています。

自治表彰

■島田 哲一郎さん

多年にわたり、長期総合計画審議会会長等の公職にあつたほか、教育委員会委員長並びに委員として、市の教育振興に寄与されました。

■中川 洋子さん

■水田 高史さん

■川島 勉さん

■関口 晃宣さん

■羽村 幸太さん

■奥平 桂太朗さん

■小高 英司さん

多年にわたり、消防団員として、地域の消防防災活動に精励し、市民生活の安全に寄与されました。

■小山 茂さん

■田中 友幸さん

多年にわたり、消防団員の公職にあつたほか、交通安全推進委員会委員として、地域の交通安全に尽力されています。

■大谷 光雄さん

■島田 稔さん

■篠木 廣さん

■浅野 光男さん

■牛島 等さん

多年にわたり、交通安全推進委員会委員として、地域の交通安全に尽力されています。

■高橋 知津子さん

多年にわたり、子ども・子育て会議委員等の公職にあつたほか、社会福祉委員として、地域社会の発展に尽力されています。

■石川 志津子さん

多年にわたり、社会福祉委員として、地域社会の発展に尽力されています。

■小作 あき子さん

多年にわたり、都市計画審議会委員並びに都市計画マスタープラン審議会委員として、地域社会の発展に寄与されました。

■小林 美田さん

多年にわたり、選挙管理委員会委員長職務代理者並びに委員として、地域社会の発展に寄与されました。

一般表彰

■市野 明さん

多年にわたり、羽村市文化協会会長等として、文化芸術活動等を通じ、文化の向上に尽力されています。

■鶴岡 協子さん

多年にわたり、羽村市文化協会副会長等として、文化芸術活動等を通じ、市文化の向上に尽力されています。

■木村 俊則さん

■中村 孝次さん

多年にわたり、地域の清掃活動等を通じ、環境美化に尽力されています。

■日都産業株式会社

■株式会社セイシヨウ

公益のために市に対し、多額の金品を寄付されました。

問合せ 秘書広報課秘書係内 306



子どもの

居場所紹介

④

こどもまんなか社会の実現に向け、市内の子どもたちが安心して利用できる居場所・子ども食堂などをシリーズで紹介します。

問合せ 子ども政策課内 261

団体名 らいむぎハウス

羽村市川崎 2-8-20 (宗禅寺内)

☎ 090-5542-6159

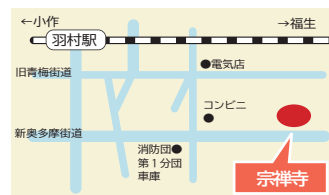
リアルてらこや

実施日時 第2土曜日 午前9時～正午

第4水曜日 午後2時～7時

利用料 無料

※「くれよんの会」(育児・家事、自分のことなどで悩んでいた、誰かと話したい時などに相談に乗っています)も同時に開催しています。



お話してくれた方

らいむぎハウス (左から)

みずの よしひろ

水野 義裕さん (副代表)

たかい まさとし

高井 正俊さん (宗禅寺住職・顧問)

みずしま けいこ

水嶋 恵子さん (代表)



▶子どもの居場所について (市公式サイト)



「らいむぎハウス」は、市内の子どものさまざまな現状を知り、全ての子どもたちに安心できる居場所を提供したいと活動を始め、5年目になりました。

子どもたちに、見守ってくれる大人や仲間と出会って自分の夢や目標を見つけてほしい、自分らしい未来を思い描く力を育ててほしいと願いながら活動しています。

らいむぎハウス主催の「リアルてらこや」では、子どもたち一人一人の個性を踏まえて学習支援を行っています。さまざまな子どもたちが集まってきます。調理実習のスタイルをとった子ども食堂も同時に行っています。いろいろな大人がいること、仲間がいることが体感でき、きっとホッとしますよ。

ボランティアの大人の方も大勢います。子どもたちを温かく見守ってくださるおかげで、安心できる居場所がつくられています。

今後、常駐できるスタッフやボランティアさんの数が安定すれば、開室日を増やしていきたいと思っています。

子どもも大人もぜひ「リアルてらこや」に遊びに来てください。

こども家庭庁の取材を受けました。詳しくはこちら▶





TOPIC

災害のとき避難が困難な方を支援します

問合せ 防災安全課防災・危機管理係☎ 217

市では、高齢や障害などにより災害時に避難することが困難な方を支援するため、「避難行動要支援者登録制度」を運用しています。事前に同意をいただいた方の名簿を作成し、関係者に配布しています。

◇避難行動要支援者名簿とは

対象 市内在住で、次のいずれかに該当する方（施設入所の方は除く）

- ① 75歳以上で構成する世帯の方
- ② 介護保険制度の要介護3以上の方
- ③ 身体障害者手帳1級または2級の方
- ④ 愛の手帳1度または2度の方
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1級または2級の方
- ⑥ 難病指定を受けている方で、避難するための支援が必要なる方
- ⑦ そのほか、避難について支援が必要と市長が認めた方

名簿に記載する事項

氏名、性別、生年月日、住所、緊急連絡先、避難支援の理由など

◇個別避難計画の作成

避難することが困難で、個別避難計画の作成に同意した方には、避難するにあたって配慮が必要な事項や、避難ルート、避難を支援する方の緊急連絡先などを記入した一人一人の「個別避難計画」を作成しています。

◇名簿・個別避難計画を 提供する関係者とは

町内会・自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、羽村市社会福祉協議会、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、福生消防署、福生警察署、そのほか、避難支援などの実施に関して市長が必要と認める関係者

※災害時には、本人の同意が得られていなくても、必要な範囲内で名簿情報を提供する場合があります。

※個別避難計画には、前述の事項のほかに、避難を支援する方、避難場所、避難経路、避難にあたって配慮が必要な事項などを掲載します。

◇名簿・個別避難計画作成のため、 通知を送付します

対象 青梅線以西（川崎1～4丁目、玉川1～2丁目、羽東1～3丁目、羽651～750、羽加美1～4丁目、羽中1～4丁目、羽西1～3丁目、小作台3～5丁目）にお住まいの75歳以上で構成する世帯の方

送付時期 12月中旬

送付書類

- 名簿登録確認書
- 名簿情報提供同意確認書
- 個別避難計画作成および提供同意確認書兼作成調査票



TOPIC

羽村市消防団
第5分団

西多摩地区消防操法大会 優勝



11月2日、青梅市内で第35回西多摩地区消防操法大会が行われました。

羽村市代表として第5分団が出場し、日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮し、見事優勝に輝きました。羽村市としては28年ぶりとなります。

問合せ 防災安全課防災・危機管理係☎ 207



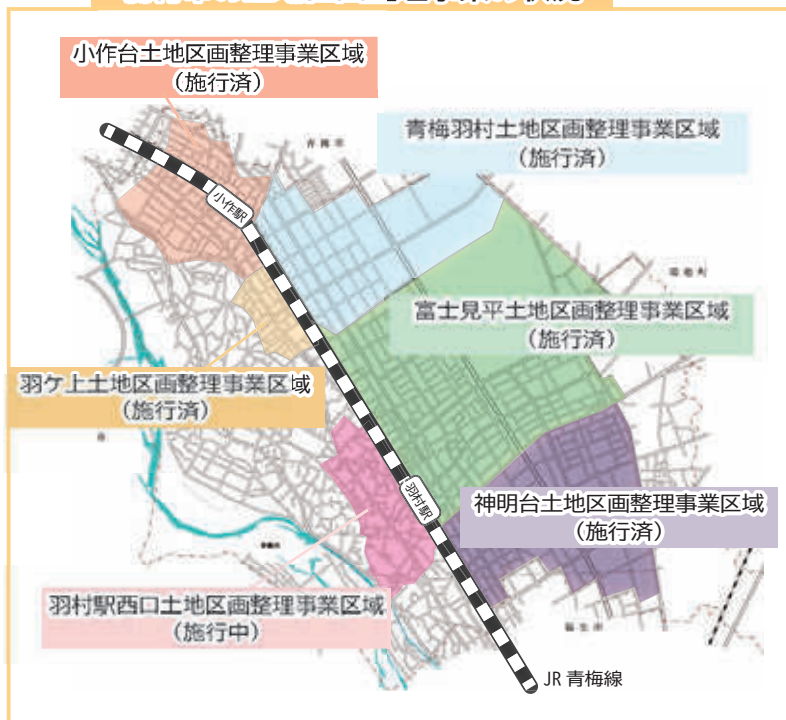
羽村市の土地区画整理事業

～土地区画整理事業ってナニ？①～

羽村市の土地区画整理事業の状況や事業の仕組みなどについてお知らせします

問合せ 区画整理課 ☎ 280

羽村市の土地区画整理事業の状況



現在、羽村市では羽村駅西口地区（現在の羽東一丁目・二丁目・三丁目、川崎一丁目・四丁目、羽中一丁目・二丁目）を施行地区として土地区画整理事業を進めています。

事業に関する情報は、施行地区内の方には情報紙「まちなみ」を配布し、その他の地区の方には、市公式サイトに情報紙「まちなみ」を掲載してお知らせしています。

羽村市では職住近接のまちづくりを目指し、栄町地区をはじめ、神明台地区、富士見平地区、小作台地区および羽ヶ上地区の5地区の土地区画整理事業を施行してきました。羽村駅西口地区は6地区目となり、完了すると羽村市の市街化区域の面積の約7割が土地区画整理事業によって整備されることになります。



▲情報紙まちなみ
(市公式サイト)

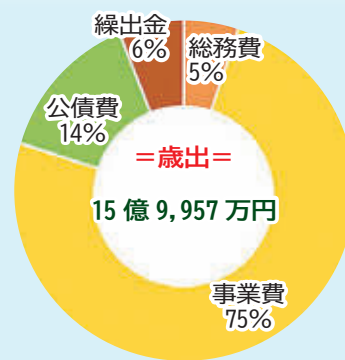
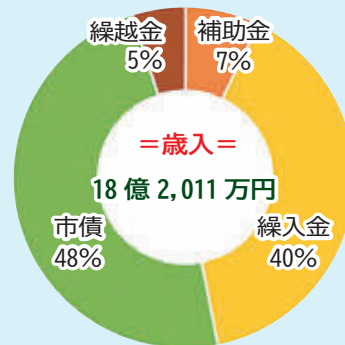
令和6年度 羽村駅西口土地区画整理事業会計報告

令和6年度の羽村駅西口土地区画整理事業会計の歳入は、18億2,011万円で、令和5年度と比べると、5億5,614万円増加しました。一方で歳出は、15億9,957万円で、令和5年度と比べると、4億3,388万円増加しました。建物移転棟数の増加によるものです。

本会計の主な歳入は、国都補助金・市債・繰入金です。繰入金については、歳出の総額から、国都補助金や市債などの特定財源を差し引いた後の不足分を補うために、一般会計から繰入れています。

繰入金の財源は、土地区画整理事業や下水道事業などの都市計画事業のために徴収している「都市計画税」、羽村駅西口土地区画整理事業のために積み立てている「羽村駅西口都市開発整備基金」、東京都から交付される「市町村総合交付金」となっており、市民税や固定資産税などの税は充当していません。

このように、羽村駅西口土地区画整理事業については、市の財政状況に負担をかけないように進めており、今後も同様に取り組んでいきます。



表彰

学び

イベント

募集

健康

税金

環境

縦覧

表彰

**令和7年度 文部科学大臣表彰
(スポーツ推進委員功労者)**

■岡あけみさん(羽村市スポーツ推進
委員協議会 副会長)



長年にわたり、スポーツ推進委員として地域スポーツの普及振興に尽くされた功績が認められたものです。

11月13日、長野県長野市で行われた第66回全国スポーツ推進委員研究協議会で表彰されました。

問合せ S&Dスポーツアリーナ羽村
☎555-0033

令和7年度 東京都消防褒章

■大野智幸さん(羽村市消防団第1分
団 副分団長)



長年にわたり、消防団活動に尽力し、地域の安全確保に貢献されている功績が認められました。

問合せ 防災安全課防災・危機管理係 ⑨207

令和7年度 秋季善行表彰

一般社団法人日本善行会から次の団体が表彰されました。

社会福祉

■絵手紙の会

絵手紙を作成し、ひとり暮らしの高齢者宅に送付する活動などを32年間続け、社会福祉に尽力されている功績が認められました。

問合せ 秘書広報課秘書係 ⑨306

学び

60歳以上向け スマートフォン相談会

スマートフォンの使い方や操作方法に

今月の子育て研修動画

(公財) 明治安田こころの健康
財団との連携事業

12月のテーマ カウンセリング現場から 子育てについて提言する

配信期間 12月1日
(月)～31日(水) (視聴
時間約60分間)

講師 信田 さよ子
さん(原宿カウンセ
リングセンター顧
問/公益社団法人日本公認心
理師協会会長)



▲動画の視
聴はこちら(市公
式サイト)

内容 カウンセラーとして、虐待やDV防止が叫ばれる20年ほど前から、親子・夫婦関係における苛烈な現実と接してきました。逆境としかいいようのない家族を生き延びてきた人たちにも数多くお会いしてきました。そのような現場経験に基づいて、育児に対するいくつかの提言をしたいと思います。具体的に実践的な内容は、すぐにも実行に移せるものなのではないかと思います。

共催 (公財) 明治安田こころの健康財団、羽村市

後援 明治安田生命保険相互
会社

問合せ 子ども政策課 ⑨261

ひきこもりに関する講演会

ひきこもりの方への向き合い方

多くの若者の支援者として豊富な経験を持つ講師が、ひきこもりの方と支援者の向き合い方、問題点について話します。

日時 12月16日(火)午後2時～4時

会場 プリモホールゆとろぎ講座室1

対象 ひきこもり当事者、家族、支援者

定員 75人(申込順)

ついて個別に対応する相談会です。

日時 令和8年1月10日(土)午前9時30

分～午後0時30分

会場 コミュニティセンター相談室

対象 東京都在住の60歳以上で、ス

マートフォンの使用について疑問や不

安のある方

※1人当たり最大30分間まで

※来場者多数の場合は、終了時刻前に受

付を締め切ることがあります。

※自分のスマートフォンについて相談し

たい場合はお持ちください。

主催 東京都デジタルサービス局

問合せ スマートフォン普及啓発事業

コールセンター ☎03-6374-

7746 (月～金曜日の午前9時～午

後5時。祝日・年末年始を除く)

FAX 03-6386-1038

講師 藤原 健太さん（東京都ひきこもりサポートネット）

申込み・問合せ 12月

1日(月)～15日(月)に、

下の申込フォーム、

Eメール、電話また

は直接、子ども政策課内261へ

✉ s304100@city.hamura.tokyo.jp

※Eメールで申し込むときは、本文に「住所、氏名、電話番号」を記入してください。



▲申込フォーム

イベント

令和8年 羽村市二十歳のついで

20歳の皆さんの前途を祝して、「二十歳のついで」を行います。

式典後には、著名人のビデオメッセージやスタッフが制作した恩師ビデオメッセージなどを上映します。

日時 令和8年1月12日(月・祝)

午前11時から(開場：午前10時30分)

会場 プリモホールゆとろぎ大ホール

対象 平成17年4月2日～平成18年4

月1日生まれの方

※当日は案内状をお持ちください(11月下旬～12月上旬に送付します)。

※市外にお住まいでも参加できます。市公式サイト内の申込フォームから申し

込んでください。

※家族の方は2階席で見学できます(席数に限りがあります)。

問合せ プリモホールゆとろぎ

570-0707

FAX 570-6422



▲市公式サイト

募集

羽村市スポーツ推進委員 募集



▲ボッチャ指導の様子

スポーツ推進委員は、市の非常勤特別職で、市内のスポーツ推進のための事業の実施やスポーツに関する指導および助言を行っています。

一緒にスポーツの楽しさを広めていく活動をしませんか。

主な活動内容

○フィールドゴルフ大会や四季のウォークの実施、市民スポーツまつりや駅伝大会などへの協力

○指導員派遣(ボッチャ、モルックなど)

待遇 報酬の支給

※詳しくは問い合わせてください。

問合せ S&Dスポー

ツアリーナ羽村 ☎555-0033



▲市公式サイト

令和8年度

じゅらく苑(コミュニティセンタール内)の利用希望団体募集

貸出場所

□老人集会室(定員100人)

□第1老人研修室(定員6人)

□第2老人研修室(定員10人)

貸出期間 令和8年4～5月、10月～令和9年3月(6～9月は休館予定)

貸出時間帯

□午前：午前9時～正午

□午後：午後1時～4時30分

□夜間：午後5時30分～10時

対象団体 市内在住の60歳以上の方5人以上で構成するサークル

利用料

無料

申込み 12月12日(金)午後5時までに、必要書類を直接、高齢福祉介護課高齢福祉係へ提出してください。

※必要書類は高齢福祉介護課高齢福祉係の窓口で配布します(今年度利用している団体には、代表者に送付)。

利用の決定 令和8年1月15日(木)午後1

健康

時30分から、調整会議を行います。調整が必要な団体には連絡します。

問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係内 176

羽村市平日夜間急患センターを利用するときは

平日夜間急患センターは、月・木・土曜日の夜間に、急な発熱、腹痛など、入院を要しない程度の症状を発症した方の応急診療を行っています。

インフルエンザ・コロナウイルス感染症などの検査もできます。

※受診前に必ず電話連絡してください。

診療時間 月・木・土曜日の午後7時～10時(受診の申込みは午後9時10分まで、電話での相談は午後9時45分まで)

診療科目 内科(小児科)

※毎月第1・3木曜日は

小児科担当医(成人は

要相談)



▲市公式サイト

羽村市平日夜間急患センター(羽村市緑ヶ丘5-1-2) ☎555-9999

問合せ 健康課(保健センター内) 内 627

税金

令和8年度 償却資産申告書を送付

令和8年1月1日（賦課期日）に市内で事業を行っている個人または法人の方は、所有している償却資産について、1月31日（土）までに申告を行ってください。すでに登録されている方には、12月上旬に償却資産申告案内を送付します。案内が届かない方や新しく事業を開始した方は、連絡してください。

窓口での申告受付 令和8年1月5日（月）～2月2日（月）（令和8年1月1日現在の償却資産についての申告）

eTAX（エルタックス）による電子申告
インターネットを通じて、オフィスや自宅から申告できます。eTAXに対応した市販の税務・会計ソフトが利用できるほか、eTAX対応ソフトウェアのPCodek（ピーシーデस्क）を無料でダウンロードすることもできます。詳しくはeTAXのウェブサイトをご覧ください。



▲償却資産の申告（市公式サイト）



▲eTAXウェブサイト

遅れてしまうときはまず連絡！
滞納にペナルティはありません

やむを得ない事情で期限内の納付ができないときは、期限前に連絡の上、手続きをしてください。

●市の税金は行政サービスを提供するための大切な財源

市の税金は、市民の皆さんの教育・文化や福祉の充実、産業の振興、都市整備などの行政サービスに、市の保険税や保険料は、国民健康保険、後期高齢者医療や介護保険サービスの提供に用いられています。

税金の滞納は行政運営への影響が大きく、行政サービスの提供に支障を来すことにもなります。適正な納付や手続きをお願いします。

●いろいろな選べる市税等の納付方法

▼窓口での納付：市役所、金融機関、コンビニエンスストア

▼ウェブから納付：PayPayなどのスマートフォンアプリ

▼羽村市納付サイト（e-REGI 公金支払い、クレジットカード決済）

預貯金口座やクレジットカードから納期限ごとに自動で納付することもできます。詳しくは、市公式サイト「市税等の納付方法（総案内）」を確認するか、納税課に問い合わせてください。

健康管理術

冬こそ注意！ 高血圧を予防する食事のポイント

●高血圧は身近な生活習慣病

高血圧は、血管に常に強い圧がかかっている状態で、日本人の約3人に1人が当てはまる身近な生活習慣病です。自覚症状がほとんどないため「サイレント・キラー」とも呼ばれ、放置すると心筋梗塞や脳卒中などの重篤な疾患を引き起こすリスクが高まります。冬は寒さで血管が収縮し、血圧が上昇しやすいするため、特に注意が必要です。

●高血圧を予防する食事のポイント

高血圧予防の基本は「食事管理」。最も重要なのは「塩分の摂取量を控えること」です。日本人の塩分平均摂取量は、目標値よりかなり多くなっています。

【食事を作るときのポイント】

○だしや香辛料、酸味を活用して減塩
昆布やかつお節のうま味や、ショウウがやんにくの香り、レモンや酢の酸味を上手に使いましょう。

○カリウムを多く含む食品を積極的に取り入れる

カリウムには体内の余分なナトリウムを排出する役割があります。バナナ、じゃがいも、ほうれん草、ひじきなどを日常的に取り入れましょう。

問合せ 健康課（保健センター内） 内 625

【食べる時のポイント】

○鍋料理の食べ過ぎに注意

鍋料理は、簡単に野菜がたくさんとれるメニューですが、市販のスープには大量の塩分が含まれています。スープは飲み干さず、なるべく手作りの昆布だしなどを使用し、ポン酢やごまだれで味を調整するのがおすすめです。

○年末年始は塩分が多くなりやすい

12～1月はクリスマス料理やおせち料理、外食の機会などが増える時期。これらは味の濃いものが多く、塩分量が増える傾向にあります。量を控えめにし、野菜や海藻類を意識して取ることで、栄養バランスを整えましょう。

○高血圧予防レシピを紹介

健康づくり教室で使ったレシピを市公式サイトで公開しています。高血圧をテーマにした教室で使ったレシピを紹介します。日々の健康づくりに役立ててください。



▲高血圧予防レシピ（市公式サイト）



12月は「滞納STOP強化月間」

●集中的に催告を行います

期限までに納付が確認できない方に、機械での合成音声による電話催告を行います。この電話は、発信専用番号「050-1702-4403」から行います。電話が繋がらない場合などは、文書での催告を行います。

●集中的に滞納処分を行います

滞納となっていて猶予の手続きをしていない場合は、差押えなどの滞納処分を行わなくてはなりません。

納付や手続きを忘れないよう十分に注意してください。

●滞納や債務不履行が長期化・高額化する前に

病気や失業などの理由で、税金や借入などの債務の支払いが遅れたり、滞ることがあります。このような状況が長引くと、税金などの滞納や債務も高額になり、生計の改善が難しくなる恐れがあります。市では、生活困窮者自立支援制度や法律相談なども用意しています。早期に相談してください。

問合せ 納税課(内)169



▲市税等の納付方法(市公式サイト)

環境

みどりのさんぽ道をつくろう！



▲緑地の散策が楽しくなる手作りの遊歩道

市内には、河岸段丘に沿った崖線緑地がたくさんあります。

その一つである稲荷緑地の中に、一緒に遊歩道をつくりませんか。

日時 12月13日(土)午前9時～11時30分

※荒天の場合は中止

集合・会場 稲荷緑地(羽東2-75付近)

対象 市内在住・在勤の方(小学校4

年生以下は保護者同伴)

定員 5組10人程度(申込順)

持ち物 長袖、長ズボン

※汚れてもよい服装、動きやすい靴でお越しください。

共催 稲荷緑地の会、羽村市

協力 (株)大進緑建

申込み・問合せ 12月2

日(火)～12日(金)に「住所

氏名、年齢(学年も)、



▲申込フォーム

家庭用パソコンを処分するときは

電話番号」を、上の申込フォーム、電話または直接、環境政策課(内)224へ

市では、家庭用パソコンを回収することができません。処分する場合は、次のいずれかの方法で処分してください。

1 パソコンメーカーによる回収

各メーカーの連絡先、回収方法、回収・再資源化料金など詳しくは問い合わせてください。

問合せ (一社) パソコン3R推進協会

☎03-15282-7685

2 宅配便による無料回収

市の連携・協力事業者が、宅配便による回収を行っています。回収品目にパソコン本体が含まれている場合、1箱分の回収料金が無料になります。プリンターなどの周辺機器も一緒に回収できます(無料になる箱のサイズと重量の上限は、3辺合計140cm以内、重量20kg以内)。個人情報データの消去サービスもあります。

回収方法、対象品目

など詳しくは、リネット

トジャパンリサイクル

(株)のウェブサイトを確

認してください。

※市公式サイトからも、(一社)パソコン3R推進協会やリネットジャパンリ



▲市公式サイト

縦覧

サイクル(株)のウェブサイトを確認することができます。

問合せ 生活環境課(内)205

羽村市公共下水道事業計画の変更

羽村市公共下水道(多摩川流域下水道多摩川上流処理区関連、秋川処理区関連)の事業期間の延伸に伴い、事業計画を変更します。この変更案について、次の期間に関係図書の縦覧ができます。

縦覧期間 12月9日(火)～23日(火)

縦覧場所 水道事務所(上下水道設備課)

意見書の提出 12月23日(火)まで(当日消

印有効)に、意見書に「住所・氏名」

を記入し、郵送または直接、提出先へ

※様式は問いません。

提出先・問合せ 〒205-0003

羽村市緑ヶ丘2-18-5

羽村市水道事務所(上下水道設備課工

務係) ☎554-2269



12月1日～7日は冬の TOKYO 交通安全キャンペーン

世界一の交通安全都市 TOKYO を目指します。重点は次の6つです。

【重点1】高齢者を始めとする歩行者の安全の確保 【重点2】夕暮れ時と夜間の交通事故防止 【重点3】二輪車の交通事故防止 【重点4】自転車と特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底 【重点5】飲酒運転の根絶 【重点6】違法駐車対策の推進

問 防災安全課防犯・交通安全係 ☎ 216

15日市を行います

焼きそばやコロッケ、手芸品などを用意してお待ちしています！

日 12月15日(月)午前9時～午後2時

会 観光案内所(羽東 1-13-15)

問 商業協同組合 ☎ 555-5421

同じ日に、本町西口
商店会スタンプラリー
抽選会も行います。
遊びに来てりん♪



施設から

郷土博物館

(月曜休館)

☎ 558-2561 FAX 558-9956

臨時休館

展示室、収蔵庫等の館内清掃および館内設備のメンテナンスのため、休館します。ご理解とご協力をお願いします。

期 12月23日(火)・24日(水)

プリモライブラリー はむら

(月曜休館)

☎ 554-2280 FAX 554-2800

大人のためのお話会

～ほっとするひとときを一緒に～

心にしみる絵本、想像の世界が広がる語り、あなたをお待ちしています。

日 12月18日(木)午後2時から(1時間程度) 会 プリモホールゆとりぎ講座室2 定 40人(当日先着順) 内 ストーリーテリング「貧乏神」ほか

出演 図書館ボランティアおはなしほっとん

館内整理日(休館日)

期 12月16日(火)

S&Dスイミング プラザ羽村

(月曜休館)

☎ 579-3210 FAX 579-3212

第5期 水泳教室

期 令和8年1月4日(日)～2月28日(土)

申 12月7日(日)～21日(日)の午前9時～午後8時50分に、直接、S&Dスイミングプラザ羽村へ

※小学生は午後5

時、中学生は午後7時以降、16歳以上の保護者の送迎が必要です。



▲S&Dスイミングプラザ羽村

官公署などから

社会福祉協議会

歳末たすけあい運動募金にご協力ください

お預かりした募金は、市内の要援護世帯への見舞金など地域福祉を推進するための事業に配分されます。

募金期間 12月1日(月)～26日(金) ▶街頭募金…12月3日(水)午後5時30分～7時(羽村駅・小作駅) ▶各戸募金…町内会・自治会ごとの募金活動

▶一般募金…会社・事業所および個別の募金を振込や社会福祉協議会で受付け ▶その他…福祉センターや市内公共施設などに募金箱を設置

問 社会福祉協議会 ☎ 554-0304

FAX 555-7445

受験生チャレンジ支援 貸付事業

東京都では受験生のいる一定所得以下の世帯に、塾代や受験費用の貸付を無利子で行っています。対象校に入学すると返済が免除されます。借入申込の相談は1月末までです。早めの相談を！

資 ①世帯の総収入／総所得が一定基準以下 ②世帯員の預貯金が600万円以下 ③都内に1年以上在住(住民登録)など 内 学習塾など受講料…30万円以内／受験料…高校受験料2万7,400円以内／大学・専門学校など受験料12万円以内

問 社会福祉協議会

☎ 554-0304 (土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

FAX 555-7445



▲受験生チャレンジ支援貸付事業

有料広告

地域密着! 廃棄物処理ならおまかせ

お片付け 長年放置されたお部屋・あかずの間など…
廃棄物でお困り事はございませんか？
このお悩み私達が解決します！

丸順商事(有)
富士見平2-1-14
(受付時間)8:30～17:00
☎042-554-2229
丸順商事有限公司 検索

Before After

羽村市・瑞穂町・福生市のご葬儀は地元で安心

見積り
ご相談
無料

公営斎場フリープラン
会員様価格
14.8万円～
税込価格162,800円

瑞穂セレモニー
〒190-1214 東京都西多摩郡瑞穂町むさし野2-61-1
24時間365日対応
0120-995-123

葬儀士・納棺士
西村 洋
にしむら ひろし

子育て

1 歳児教室
1 歳ちゃん♪集まれ～！

日 12 月 23 日(火)午前 9 時 30 分～11 時 30 分 **会** 保健センター **対** 12 月に 1 歳になる市内在住のお子さんと保護者 **定** 15 組程度(申込順) **持** 母子健康手帳、バスタオル、飲み物 **申・問** 12 月 1 日(月)午前 9 時から、下の申込フォーム、電話または直接、こども家庭センター母子保健・相談係(保健センター内) ☎ 693 へ



▲申込フォーム

フッ素塗布受診券
受診期間は 3 月 31 日まで

3～4 歳向けの「令和 7 年度 羽村市フッ素塗布受診券(はがき)」の受診期間は令和 8 年 3 月 31 日(火)までです。期間を過ぎると無料で受診できません。事前に歯科医療機関に予約の上、早めに受診してください。
対 令和 3 年 4 月 2 日～令和 5 年 4 月 1 日生まれの幼児(4 月に受診券を送付しています)
※詳しくは受診券または市公式サイトを確認してください。

問 こども家庭センター母子保健・相談係(保健センター内) ☎ 697



▲市公式サイト

ご存じですか、児童扶養手当

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当を受けるには申請が必要です。資格要件、所得制限など、詳しくは市公式サイトを確認してください。

問 子ども政策課 ☎ 237



▲市公式サイト

マル親(親)医療証の更新

ひとり親家庭等医療費助成制度(マル親(親)医療証は、毎年 1 月 1 日更新です。

更新後の医療証(有効期間 令和 8 年 1 月 1 日～12 月 31 日)の色は「藤色」です。継続認定の方には 12 月下旬に新しい医療証を郵送します。現況届が完了していない方には医療証は発行できません。

◎ひとり親家庭等医療費助成制度(マル親(親)の助成を受けるには

申請が必要です。新規の認定を希望する方は、市公式サイトを確認するか問い合わせてください。

問 子ども政策課 ☎ 237



▲市公式サイト

新入学の方へ
就学援助の入学前支給

4 月に小・中学校に入学する市内在住のお子さんの保護者で、経済的な理由により教育費の支出が困難な方に、就学援助費(新入学用品費)の入学前支給を行います。

※詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

問 学校教育課学務係 ☎ 358



▲市公式サイト

暮らし

12～1 月は、政治家の寄附
禁止 PR 強化期間(冬期)

寄附禁止のルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

政治家が選挙区内の方にお金や物を贈ることは法律で禁止されています。有権者が政治家に対し、寄附を求めることも禁止されています。

みんなで徹底しよう「三ない運動」

○政治家は有権者に寄附を贈らない!
○有権者は政治家に寄附を求めない!
○政治家から有権者への寄附は受け取らない!

問 選挙管理委員会事務局 ☎ 684

年末防犯・交通安全・
火災予防パトロール週間

～安全で安心な日常を目指して～

市民主体による団体、町内会・自治会、学校関係者、福生警察署、福生消防署、羽村市消防団、羽村市交通安全推進委員会、福生警察署管内防犯協会羽村支部などが協力・連携し、市内をパトロールすることで、市民の皆さんが安全・安心に暮らせるまちを目指します。

●パトロール週間

期 12 月 12 日(金)～18 日(木) **実施場所** 市内全域

●出発式および羽村駅東口周辺パトロール

日 12 月 12 日(金)午後 6 時 30 分から
会 羽村駅東口五ノ神社および羽村駅東口周辺

問 防災安全課防犯・交通安全係 ☎ 216

**満 2 歳児・2 歳児の預かり
れもんぐみ開設**

保護者の方の就労の有無に関わらず
お子様をお預かりします

9:00～11:30(昼食なし) 1,100 円
9:00～14:00(昼食あり) 2,200 円

ご家庭の状況により保育料が減免される場合があります

保育の様子の動画はコチラ

見学・相談
大歓迎!

富士学院幼稚園
羽村市神明台 1-23-3

お電話でのお問合せ
042-555-1241

有料広告



愛称使用を継続！

ネーミングライツ・パートナー企業との協定を更新

愛称（対象施設）

S & Dスポーツアリーナ羽村（スポーツセンター）
S & Dスイミングプラザ羽村（スイミングセンター）
S & Dスポーツパーク富士見（富士見公園）
※愛称の変更はありません。

パートナー企業

S & D多摩ホールディングス株式会社
東京都立川市緑町 3-1
グリーンズプリングス E1-6F

問合せ 財政課☎ 318

契約期間

令和 7 年 12 月 1 日から 3 年間

ネーミングライツ料（年額）

年 200 万円（3 施設合計）

※愛称は、一般的な呼称として用いるものであり、
条例などに規定している正式な施設名称を変更する
ものではありません。

ネーミングライツとは

施設などに愛称を命名する権利のことです。この事業は、権利を取得した企業などから対価を得て、施設の運営などに役立てるものです。



救急車の出場が ひっ迫しています！

冬季は、夏季に次ぎ救急需要が高い時期であり、各種感染症の増加がその原因の 1 つと考えられます。

ご自分の体調管理と、救急車の適時・適正な利用をお願いします。

緊急性が高いと思った時は、ためらわずに 119 番通報してください。

※ 119 番通報は着信順に電話をとっています。電話がすぐにつながなくても切らずに、そのままお待ちください。電話をかけ直すと、つながる順番が最後になります。

☎福生消防署予防課☎ 552-0119



◀東京版救急受診ガイド



火災からあなたを守るために ストップ！住宅火災

住宅火災を防ぐポイント

- ストーブの周囲には、燃えやすいものを置かない。
- 寝たばこは、絶対にしない。
- コンロ使用中は、その場から離れない。
- 電気コードの折れ曲がり要注意！
家具などの下敷きにならないように気を付けましょう。

消火器の使い方を覚えましょう



持っていますか？マイ消火器

- 自宅に消火器を備えましょう。
- 消火器は水よりも高い消火能力を持っています。消火に成功する可能性が高くなります。
- 一般住宅向けの小型で軽量の住宅用消火器や、片手でも使用できるエアゾール式消火具もあります。



☎福生消防署予防課☎ 552-0119

詳しくは、市公式サイトや各お知らせの二次元コードから確認するか、問い合わせてください。

主催 共催 後援 受付 応募・申込資格 申込み 問合せ

官公署などから

西多摩衛生組合

能登半島地震 災害廃棄物の受入終了

西多摩衛生組合では、令和 6 年 9 月 27 日から、能登半島地震で発生した石川県の災害廃棄物の一部を受け入れ、支援を行ってきました。

災害廃棄物について、地元での処理に目途がついたため、令和 7 年 8 月末をもって受入れを終了しました。ご理解とご協力ありがとうございました。

問 西多摩衛生組合 ☎ 554-2409

商 工 会

ショート動画制作 マーケティング実践セミナー

日 12 月 12 日(金)午後 2 時 30 分～4 時 30 分 会 産業福祉センター i ホール
対 小規模事業者等 定 30 人(申込順) 講 志鎌 真奈美さん(Shikama.net 代表)

申・問 事前に電話またはファクスで、商工会 ☎ 555-6211 FAX 555-6210

シルバー人材センター

シルバー入会説明会

日 12 月 15 日(月)午後 1 時 30 分から
持 印鑑、年度会費 2,000 円
※当日写真を撮影します。

会・問 シルバー人材センター ☎ 554-5131



▲シルバー人材センター

その他の団体等

日本年金機構から「公的年金等の源泉徴収票」が送付

日本年金機構では、老齢・退職を支給事由とする年金を受給している方全員に、「公的年金等の源泉徴収票」を毎年 1 月中旬に送付しています。この書類は、税務署へ確定申告する際に必要となります。なお、障害年金と遺族年金は非課税のため、源泉徴収票はありません。詳しくは、日本年金機構の「ねんきんダイヤル」へ。

問 日本年金機構ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165

第 22 回「こどもからの人権メッセージ発表会」in あきる野

西多摩 8 市町村の小学生が「人権の大切さ・素晴らしさ」をテーマに、日常生活の中での気付き・体験を発表するほか、全国中学生人権作文コンテスト東京都大会の応募作品の中から西多摩 8 市町村の生徒の作文を発表します。

日 12 月 13 日(土)午後 1 時 30 分～4 時 30 分 会 五日市地域交流センター 3 階まほろばホール(あきる野市五日市 411 番地) 主 多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会
問 あきる野市市民課 ☎ 558-1111 内 2417

西多摩地域広域行政圏計画(令和 8～12 年度) 原案に関する意見募集(パブリックコメント)

西多摩地域 8 市町村(青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)は、西多摩地域の課題に連携して取り組んでいくため、「西多摩地域広域行政圏計画(令和 8 年度～12 年度)」を策定します。この計画の原案に対するご意見を募集します。

期 12 月 1 日(月)～16 日(火) 対 西多摩地域 8 市町村に在住・在勤・在学の方、事務所または事業所のある方 計画(素案)閲覧場所 市役所 3 階企画政策課/西多摩地域広域行政圏協議会事務局(青梅市役所 4 階)/西多摩地域広域行政圏協議会ウェブサイト
※下の入力フォームからも見ることができます。

提出方法 下の入力フォームから
※電話や窓口での口頭による意見の受け付けは行いません。
※お寄せいただいたご意見は、計画書で公表する予定です。個別の回答は行いません。

問 西多摩地域広域行政圏協議会事務局 ☎ 0428-22-1111 内 2440
✉ div0199@city.ome.lg.jp

西多摩地域広域行政圏計画
パブリックコメント
入力フォーム▶



問合せ 生活環境課内 204

リサちゃんといくちゃんにこれ知ってねっ。
《間違えやすい分別に注意！》
(ペットボトル編)の巻

■ 12 月の休日診療

7 日(日)

[休日] 羽村相互診療所	☎ 554-5420
[準夜] 羽村市平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科] 生駒歯科羽村診療所	☎ 555-3139

14 日(日)

[休日] 山口内科クリニック	☎ 570-7661
[準夜] ひかりクリニック (福生市)	☎ 530-0221
[歯科] いながき歯科	☎ 555-6018

21 日(日)

[休日] 小作駅前クリニック	☎ 578-0161
[準夜] 熊川病院 (福生市)	☎ 553-3001
[歯科] 井上歯科医院	☎ 554-7735

28 日(日)

[休日] 西多摩病院	☎ 554-0838
[準夜] ひかりクリニック (福生市)	☎ 530-0221
[歯科] うすい歯科・矯正歯科クリニック	☎ 579-1199

29 日(月)

[休日] 山川医院	☎ 554-3111
[準夜] 小林病院 (入間市)	☎ 04-2934-5121
[歯科] 羽村チューリップ歯科	☎ 578-8284

30 日(火)

[休日] わかくさ医院	☎ 579-0311
[準夜] ひかりクリニック (福生市)	☎ 530-0221
[歯科] 渡邊歯科医院	☎ 570-1688

31 日(水)

[休日] ぱぱ子どもクリニック	☎ 555-3788
[準夜] 羽村市平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科] 羽中歯科クリニック	☎ 554-2202

■入間市の小林病院を利用する場合は、診察の内容に関わらず預り金として 1 万円を支払い、後日病院の通常診療の時間に再度来院し、精算となります。

※原則、休日・歯科診療は午前 9 時～午後 5 時、準夜診療は午後 5 時～10 時です。

※休日準夜診療は内科系の診療となります。

※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24 時間対応)へ【☎ 03-5272-0303、聴覚・言語障害者向け FAX 03-5285-8080】

問合せ 健康課 (保健センター内) ☎ 627



水道の漏水の問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。
緊急の場合は、水道事務所 ☎ 554-2269 へ

■人口と世帯

■人口と世帯 (令和 7 年 11 月 1 日現在)

男 27,296 人 (-4) 女 26,672 人 (-5)
計 53,968 人 (-9) 世帯数 26,963 世帯 (+19)
() は前月比

■ 10 月中の異動人口

出生 29 人/死亡 54 人
転入 272 人/転出 256 人

問合せ 市民課受付係 ☎ 121

■ 12 月 25 日(木)が納期限の税金・保険料

■令和 7 年度

固定資産税・都市計画税 (第 3 期)

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料
(全て普通徴収) (第 6 期)

問合せ 納税課 ☎ 190

■ 12 月の粗大ごみの日曜日直接持込

■ 12 月 7 日(日)午前 9 時～11 時 45 分、午後 1 時～4 時

問合せ リサイクルセンター ☎ 578-1211

■ 12 月のフレイル予防教室

ベーシック 教室	4 日(木)	いこいの里	30 人 (申込不要・先着順)
	16 日(火)	じゅらく苑	
	25 日(木)	S&Dスポーツ アリーナ羽村	
筋トレ 教室	10 日(水)	じゅらく苑	各回 10 人 (申込順)
	23 日(火)	いこいの里	

対 象 市内在住の 65 歳以上の方

※申込開始日時は月初開庁日の午前 8 時 30 分です。

※筋トレ教室は上履きをお持ちください。

問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支援係 ☎ 197

■ 12 月のしごと相談

相談名	相談日	時 間	会場・電話
ハローワークの出張相談	24 日(水)	午後 1 時 30 分～3 時 30 分	産業福祉センター ※問合せはハローワーク青梅へ ☎ 0428-24-9163
i サロン・創業相談 (要予約、オンライン可)	火・木曜日、土または日曜日	午前 10 時～午後 4 時 ※木曜日は午後 3 時～9 時	産業福祉センター ※予約は産業振興課 商工観光係 ☎ 657



プリモホールゆとろぎ(月)	☎ 570-0707
プリモイブライリーはむら(月)	☎ 554-2280
S&Dスポーツアリーナ羽村(月)	☎ 555-0033
S&Dスイミングプラザ羽村(月)	☎ 579-3210
郷土博物館(月)	☎ 558-2561
水道事務所(土)(日)	☎ 554-2269
コミュニティセンター(月)	☎ 554-8584
市民活動センター(土)(日)	☎ 631
リサイクルセンター(土)(日)	☎ 578-1211
消費生活センター(土)(日)	☎ 640
ヒノトントン ZOO (月)	☎ 579-4041
弓道場(月)	☎ 555-9255
保健センター(土)(日)	☎ 622～626
(母子保健に関すること)	☎ 692～697

いこいの里(日)	☎ 578-0678
地域包括支援センターあさひ(土)(日)	☎ 555-8815
地域包括支援センターあゆみ(土)(日)	☎ 570-1200
地域包括支援センターあかしあ(土)(日)	☎ 578-5508
福祉センター	☎ 554-0304
平日夜間急患センター	☎ 555-9999
産業福祉センター(月)	☎ 579-6425
農産物直売所	☎ 579-5467
羽村駅西口土地区画整理事務所(土)(日)	☎ 570-7474

こども家庭センター(土)(日)	☎ 578-2882
中央児童館(金)	☎ 554-4552
西児童館(火)	☎ 554-7578
東児童館(木)	☎ 570-7751
富士見斎場	☎ 555-6269
瑞穂斎場	☎ 557-0064
公立福生病院	☎ 551-1111
羽村・瑞穂地区学校給食センター(土)(日)	☎ 554-2084
シルバー人材センター(土)(日)	☎ 554-5131
羽村市観光案内所(土)(日)	☎ 555-9667
防災行政無線の放送内容を確認できます	☎ 0120-554-994

※ () 内は休館日 ※ ☎ 番号の代表電話は市役所 ☎ 555-1111 です。

■ 12 月の相談日

相談名	相談日	時 間	会場・電話
交通事故相談（予約制）	12 月 3 日(水) 1 月 7 日(水)	午後 1 時 30 分～ 4 時	市民相談室（市役所 1 階） 555-1111 ☎ 541 ※相談は、原則面談により行っています。
税務相談（予約制）	12 月 2 日(火) 1 月 6 日(火)	午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分	
相続・遺言等暮らしの 手続相談 (実施日の 1 か月前からの 予約制)	12 月 9 日(火) 1 月 13 日(火)		
登記相談 (実施日の 1 か月前からの 予約制)	12 月 16 日(火)		
住宅建築なんでも相談 (実施日の 1 か月前からの 予約制)	1 月 21 日(水)		
行政・人権身の上相談（予約制）	12 月 18 日(木)		
法律相談 (実施日の 1 か月前からの 予約制)	12 月 4 日(木)・ 12 日(金)・ 27 日(土) 1 月 8 日(木)・ 16 日(金)・ 24 日(土)	午後 1 時 30 分～ 5 時 (土曜日は午前 9 時 30 分 ～午後 1 時)	
女性・SOGI 悩みごと相談（羽村市） 女性等悩みごと相談（福生市） (実施日の 1 か月前からの 予約制) ※ SOGI（性的指向・性自認）に 関する悩みを抱える方も対象です	<羽村市> 12 月 3 日(水)・17 日(水) 1 月 7 日(水)・21 日(水)	午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分	市民相談室（市役所 1 階） ※予約は市民相談係へ 555-1111 ☎ 541
	<福生市> 12 月 10 日(水)・24 日(水) 1 月 14 日(水)・28 日(水)	午前 9 時～午後 1 時	福生市役所第 1 相談室 ※予約は広報広聴係へ 551-1529
健康なんでも相談	12 月 11 日(木)・24 日(水)	午後 1 時 30 分～ 3 時	保健センター 555-1111 ☎ 626
年金相談（予約が必要です）	月・火・水・ 金曜日	午前 9 時～正午、 午後 1 時～ 4 時	市民課 555-1111 ☎ 140
羽村駅西口土地区画整理事業に 関する相談	月～金曜日	午前 10 時～正午、 午後 1 時～ 4 時	羽村駅西口土地区画整理事務所 570-7474
消費生活相談	月～金曜日	午前 9 時 30 分～正午、 午後 1 時～ 3 時 30 分	消費生活センター 555-1111 ☎ 641
生活自立相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	社会福祉課 555-1111 ☎ 107
事業承継個別相談会 (実施日の 1 週間前までに予約)	12 月 23 日(火)	午後 1 時 30 分～ 2 時 30 分、 午後 3 時～ 4 時	産業振興課 555-1111 ☎ 657
教育相談（予約制）	月～金曜日	午前 9 時～午後 6 時	教育相談室 090-5258-1223 090-1406-1223
高齢者総合相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	地域包括支援センター あさひ 555-8815 あゆみ 570-1200 あかしあ 578-5508
ひとり親・女性生活相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	子ども政策課 555-1111 ☎ 239
子どもと家庭に関する総合相談 (こども家庭センター)	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	母子保健・相談係 555-1111 ☎ 692 発達に関する相談（要予約） ☎ 694 こども家庭支援係 578-2882
育児相談	12 月 18 日(木)	午前 10 時～ 11 時	母子保健・相談係 555-1111 ☎ 692
子育て相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	太陽の子保育園 子育てひろば 555-5780 子育てひろば たつのこ 555-9080
	月・水・金曜日、 第 1・3 日曜日	午前 9 時～正午	西児童館 554-7578
	火・木・土曜日、 第 2・4 日曜日	午前 9 時～正午	中央児童館 554-4552
高次脳機能障害に関する相談 (予約制)	12 月 16 日(火)	午後 2 時～ 4 時	障害福祉課 555-1111 ☎ 186
ふれあい相談	金曜日	午前 10 時～午後 4 時	福祉センター 554-0304 フリーダイヤル 0120-294-992
障害者（児）相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	地域活動支援センターあおば 555-1210
	ピアカウンセリング (精神障害) 12 月 23 日(火)	午後 1 時～ 4 時	ピアカウンセリング（精神障害のみ） フリーダイヤル 0120-294-992
ふくし（権利擁護等） 法律相談（前日までに予約）	12 月 17 日(水)	午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分	福祉センター 554-0304

口状況により相談を行わない場合や、日程・会場・方法などが変更になる場合があります。
また、祝日は相談を行わない場合があります。各担当へ問い合わせてください。

羽村市魅力発信市民記者レポート



▶ 市民記者むらぞーの“走ってみた！”

皇居に負けない羽村の快適コース



▲羽村での暮らしを楽しむ市民記者のウェブマガジン「はむらぐらし」

暑い夏が過ぎ、少し肌寒くなってきました。ランニングにうってつけのシーズンの到来です。青梅マラソンにエントリーし、練習を始める方も多いのではないのでしょうか。

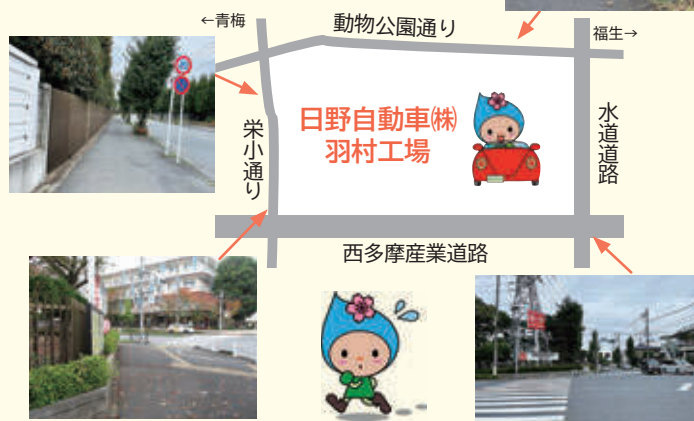
市内のランニングコースというと、多摩川サイクリングロード、富士見公園などがありますが、意外とランナーをよく見かけるのが、日野自動車(株)羽村工場の外周です。特徴はなんといっても信号待ちなしで走れること。1周約3.5キロのフラットなコース。6周走ればハーフマラソン、12周ならフルマラソン相当の距離。

交通安全第一に、日野自動車(株)羽村工場への出入りの車や周りの歩行者、自転車に気をつけて走りましょう。



市民記者
むら き じゆん
村木 淳 (むらぞー)

仕事以外のつながりを、と思い市民記者に応募しました。記者の皆さんのお話は知らないことばかりで、楽しく活動しています。趣味はお酒とランニング。



問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション係 336

ヒノトントンZOO (羽村市動物公園)

NEWS

来年は午(ウマ)年!

シマウマは一見同じしま模様ですが、実はみんな違う模様をしています。

当園にいるのはグラントシマウマで、お父さんの「コジロウ」と娘の「ナナカ」の親子を飼育しています。コジロウは、人懐こい性格なので、名前を呼ぶと近づいてくるかも!? ナナカはおてんばですがちょっぴり怖がり、キリンの後ろをついて歩く姿が可愛らしいです。

来園して2頭の模様を見比べてみてください。



◀キリンと仲良しのナナカ



◀ヒノトントンZOO公式Instagram



◀ヒノトントンZOOウェブサイト

12月の休園日

1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

1月の休園日

1日(元日)、5日(月)、19日(月)、26日(月)

※12日(月・祝)は開園

※令和8年は1月2日(金)から営業します。

◎冬季開園時間(11月～2月) 午前9時～午後4時(最終入園は午後3時30分)

問合せ ヒノトントンZOO ☎ 579-4041



▲コジロウ

市公式サイト



羽やすめ



X



Facebook



Instagram



YouTube



LINE

